

東京大空襲六十年・これから課題

—二〇〇五年三月、「東京大空襲展」を終えて—

山本唯人

今年三月、「東京大空襲」の報道のされ方が、いつもと違っていることに、お気づきになつただろうか。毎年、この時期になると、年中行事のように報道はある。ただし、基本的に

はローカルニュース扱いがここ数年の常だつた。それが、今年は主な新聞・テレビ局などが軒並み話題に取り上げ、「東京大空襲六年」のシーンを全国に伝えることになった。

その「台風の目」の一つになつたのが、三月五日から一〇日まで、六本木ヒルズ・唐朝本社一階、ギャラリーu mu（ウム）で開催された「東京大空襲展」である。

空襲展は、六日で約一万一千人という、この種の展示としては空前の入場者数を迎えて幕を閉じた。正確な統計ではないが、期間中、ガイドに立つた実感からすると、内訳は約七割が体験者世代、残りが戦後生まれ、特に三十代以下の若者たちという感じだろうか。反響の要因としては、「六本木ヒルズ」という場所の良さ、マスコミとの相乗効果などが考えられるが、それらを考慮に入れたとしても、やはりこの数は事前のどんな予想も上回る桁外れのものであったといえる。それだけ、ふ

だん、「活動」の場などには現れてこない場所で、いかに多くの「東京大空襲」の関係者、潜在的な関心層が存在しているかを、実感させるものだった。

ところで、こうした展示の“盛況ぶり” 자체は（ある意味ではその側面のみが）マスコミなどで大きく報道されたが、実はもう一つ、この「空襲展」は、「ポスト戦後五十年」に誕生した、もしくはそれまでの活動を引継ぎながら展開した様々な活動の集大成、一種の「中間決算」としての意味を持つものだった。

「東京大空襲」と言えば、一九七〇年代、美濃部都政ともリンクして起つた「東京空襲を記録する会」の活動が、「庶民の戦争体験の記録化」を促すきっかけの一つとなつた活動として知られている（例えば、吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、一九九五年）。しかし、その後どうなつてゐるのかについては、東京近辺で、しかも相当突っ込んで反戦平和の運動に関わつてゐる人たちでも、意外と知られていないのではないだろうか。

一つは、この情報ギャップを埋めたいといふこと、もう一つは、これから憲法論議や

「有事」体制づくりの深化が予想される中で、「庶民の戦争体験」に焦点を当ててきた「空襲」の運動の流れを、どう現代の、東アジアまで含めた広い意味での「反戦平和」の運動へとつなげていくか、それを考える一材料としたいというのが、ここでの目的である。

最近出た道場親信氏の『占領と平和』（青土社、二〇〇五年）によれば、「ポスト冷戦」の一九九〇年代は、「封印」された戦争責任問題が改めて問われ、過去の戦争について「記憶の戦争」が再燃した時期とされている。実は、「戦後五十年」を一つの画期として、「東京大空襲」についても、東京都が計画した「平和祈念館（仮称）」（事実上の戦災博物館）のあり方をめぐつて、都議会などを巻き込んだ、激しい議論が展開された。

これは単なる「ミュージアム論議」に止まらず、戦後、封印されてきた様々な声を解き放つ機会ともなり、「平和のひろば」をつくる会」（一九九七年）、「東京空襲犠牲者氏名の記録を求める会」（一九九八年）、これがさらに発展して「東京空襲犠牲者遺族会」（二〇〇一年、現会員約七百名）など、遺族・傷害者・体

験者などを中心に、幅広く関係者を結びつける新しいグループが誕生してきた。

また、「記録する会」では、いったん建設の決まつた「祈念館」が白紙化されるという異常事態のなかで、民間基金による「資料センター」(二〇〇二年開館)設立へと向かつた。



一九四五年三月一〇日、東京本所、路上に折り重なる焼死体(東京空襲を記録する会『東京大空襲・戦災誌』第1巻より)

このほか、出版社クリエイティブ21から、「戦争孤児を記録する会」による体験記録集『焼け跡の子どもたち』(一九九七年)の出版もあつた。

「東京大空襲展」の実行委員会である「東京大空襲六十年の会」(呼びかけ人代表・村岡信明氏、安増武子氏、星野ひろし氏)は、上に例をあげた、「ボスト戦後五十年」のシーンを代表するグループの人びとが主力メンバーとなり、結果的に、これらの人びとが初めて「協働」して社会にアピールする機会になつた。

では、今回の展示を通じて、どのようなことが明らかになつただろうか。

もちろん、展示の「受けとめ方」はひと様々であり、それによって感想も異なつてくるだろう(特に、私自身は、個別の「展示プラン」づくりにはあまり関わらなかつたので、以下に述べる感想・意見は「主催者の意図」とは別に、あくまで、一関係者として展示を見た)私が、それを「どう受けとめたか」を述べたものと捉えて頂きたい。

その上で、私個人としては、「死体処理」の問題、戦災孤児、傷害者たちがおかれた境遇の実態、そして、補償など、「東京大空襲」の被害自体もさることながら、むしろ、その被害者たちが「戦後」、どのような待遇を受けたか、「戦後日本」の体制ができあがっていく過程でむしろ、固定化され、助長されていった「差別」の問題を浮き彫りにした点を、今回

の展示の大きな成果として指摘したい。

例え、今回の展示がメインの企画として取り上げたものに、大空襲死者に対する「死体処理(仮埋葬)」の問題がある。

一四五(昭和二〇)年三月一〇日、下町を襲つた「東京大空襲」では、約十万人以上の死者が発生したといわれ、東京都はそれまでに「死体処理要綱」と呼ばれるガイドラインを用意していたものの、この時の空襲はあまりにも想定を上回つていたため、そのガイドラインに定める検死・身元確認の作業も事実上放棄されるかたちで、被災地周辺の公園・寺院境内などに「仮埋葬」処理された。地元警察署などの判断で「死亡証明」が発行された例もあるものの、数万人単位の遺体は、事実上「投げ込み」に近いかたちで処理されたことが、多くの証言などによつて裏付けられている。

これらの遺体は、一九四八(昭和二三)年から「公共空地整備事業」という隠れ蓑のもとで、一斉に発掘・火葬した上、墨田区横網町公園にあつた「震災記念堂」に合葬された(その後、「東京都慰靈堂」と改称、両国駅から徒歩十分の場所)。しかし、その経過は、占領当局によるプレス・コードのもと、一般の市民にはほとんど知らされなかつた。

近年、この過程で作成された『都内戦災殉難者靈名簿』の台帳に当ると思われる名簿が発見され、東京都が『靈名簿』の作成(遺骨の身元調査)に着手していた事実が明らかになつたが、それも、一九五五(昭和三十)年前後

を境に打ち切られ、現在では、遺骨の管理・判明した遺族への遺骨の引渡し・広報・慰靈法要など一切の業務を、外郭団体である（財）東京都慰靈協会に行なわせている。

戦時には、きわめて不十分とはいえる「戦時災害保護法」（一九四二年制定）があり、行政も死者の身元確認（戦争遂行上）最低限の「保護」を行なう法的義務を負っていたが、敗戦後は、これが廃止となり、軍人・軍属のみに限った援護制度が創設されたため、一般市民の空襲被害者はまったくの無権利状態で放置された。

戦災孤児たちのおかれた状況についても、戦時中は、「学童疎開」など（これもまたねじれたかたちで）「保護」されていた状態から、戦後は一部保護施設などに引き取られた者を除いて、まったくの無権利・無保護の状態で親戚や他人の社会に投げ出され、いまだに多くの人がとが身体的酷使や生活上の差別・精神的緊張による心の傷を背負っている。

最近、ピースおおさかでも遺体処理作業についての調査が行なわれ、実態が分かつてきているが、これらの大都市空襲の事例に比べても東京における「身元不明遺体」の発生はやはりその質・規模において際立つており、また、敗戦後、何らかの意味で国家的援護の対象とされた広島、長崎、沖縄などの事例に対しても、無権利状態による放置の度合いは際立つものと言わねばならない。

これらの事実は、空襲被害者たちの置かれ

一九四五三年三月一〇日、東京・深川、焼死した親子（出典は前の写真と同じ）



た法的状況が、もともと戦前の国家体制や制度のもとで周辺的地位にあつた一般市民（特に女性や子ども）が、占領期から独立後の

一九五〇年代にかけて、再び、ねじれたかたちで周辺化されていった結果、むしろ固定化・助長されていったものであることを示している。

今回の空襲展は、「遺族・戦災体験者」の立場から、初めて、その原因となる過程をトータルに、目に見えるかたちで再構成し（まだまだ仮説的検討の段階ではあるが）、「戦後社会」

にねじれたかたちで埋め込まれた差別を告発した点で、画期的な意味を持つ展示であったと考える。

早稲田大学の池谷好治氏は、二〇〇三年九月、『歴史評論』（六四一号）に寄せた論文のかで、日本の戦後補償の体系を「軍籍と国籍という二つの身分要件」による、「民間人」と「外国人」の排除と捉えているが、上のようないくといいう課題のなかで、両者を「つなげて」いくという角度からの取り組みや運動間の交流、それをベースにした議論などがもつと行なわれてもいいのではないかだろうか。

展示を主催した「東京大空襲六十年の会」では現在、清算委員会を作つて展示品の管理办法などについて検討している（会自体は七月で解散）。また、それ以外にも、私を含め、展示に関わった有志で新しいネットワークを作ろうという話なども出している。

いずれまた、状況の報告や問題提起などをできればと思っている。（やまもと・ただひと、東京大空襲実行委員会協力者）